

特別養護老人ホーム　くらしテラス小美玉　「短期入所生活介護」利用料金表（１割負担額）

下記基本利用料については、１日当たりの料金を記載しております。

令和８年８月１日現在

短期入所生活介護費		1. 要介護度および居室形態別の利用料金			要介護度1		要介護度2		要介護度3		要介護度4		要介護度5							
					ユニット個室		ユニット個室		ユニット個室		ユニット個室		ユニット個室							
					704単位		772単位		847単位		918単位		987単位							
		2. サービス提供体制強化加算（Ⅱ）			18単位		18単位		18単位		18単位		18単位							
		3. 看護体制加算（Ⅰ）			4単位		4単位		4単位		4単位		4単位							
		4. 夜勤職員配置加算（Ⅱ）			18単位		18単位		18単位		18単位		18単位							
		5. 1日あたりの総単位数			744単位		812単位		887単位		958単位		1027単位							
		6. 1日あたりの介護職員処遇改善加算（Ⅰイ）			121単位		132単位		145単位		156単位		167単位							
		7. 1日あたりの総額			8650円		9440円		10320円		11140円		11940円							
8. 介護保険給付額			7785円		8496円		9288円		10026円		10746円									
9. 1日あたりの自己負担額			865円		944円		1032円		1114円		1194円									
基本利用料		生活保護者			利用者負担第1段階		滞在費（1日あたり）		880円		880円		880円		880円					
							朝食		500円		（負担限度額） 300円		（負担限度額） 300円		（負担限度額） 300円		（負担限度額） 300円			
		昼食		700円																
		夕食		600円																
		世帯全員（世帯分離を民税非課税配偶者を含む）が					年金収入額等の合計所得金額が82.65万円以下の方かつ、預貯金等の合計が650万円以下（夫婦は1,650万円以下）		利用者負担第2段階		食費・居住費合計（1日分）		1180円		1180円		1180円			
					1日の負担合計額						2045円		2124円		2212円		2294円		2374円	
					滞在費（1日あたり）						880円		880円		880円		880円		880円	
					朝食						500円		（負担限度額） 600円		（負担限度額） 600円		（負担限度額） 600円		（負担限度額） 600円	
					昼食						700円									
		夕食		600円																
		世帯分離を民税非課税配偶者を含む）が			年金収入額等の合計所得金額が82.65万円超120万円以下の方かつ、預貯金等の合計が550万円以下（夫婦は1,550万円以下）		利用者負担第3段階①		食費・居住費合計（1日分）		1480円		1480円		1480円					
									1日の負担合計額		2345円		2424円		2512円		2594円		2674円	
									滞在費（1日あたり）		1,370円		1,370円		1,370円		1,370円		1,370円	
									朝食		500円		（負担限度額） 1,030円		（負担限度額） 1,030円		（負担限度額） 1,030円		（負担限度額） 1,030円	
									昼食		700円									
		夕食		600円																
		世帯分離を民税非課税配偶者を含む）が			年金収入額等の合計所得金額が82.65万円超120万円以下の方かつ、預貯金等の合計が550万円以下（夫婦は1,550万円以下）		利用者負担第3段階①		食費・居住費合計（1日分）		2400円		2400円		2400円					
									1日の負担合計額		3265円		3344円		3432円		3514円		3594円	
									滞在費（1日あたり）		1,470円		1,470円		1,470円		1,470円		1,470円	
									朝食		500円		（負担限度額） 1,360円		（負担限度額） 1,360円		（負担限度額） 1,360円		（負担限度額） 1,360円	
									昼食		700円									
		夕食		600円																
		世帯分離を民税非課税配偶者を含む）が			年金収入額等の合計所得金額が120万円超かつ、預貯金等の合計が500万円以下（夫婦は1,500万円以下）		利用者負担第3段階②		食費・居住費合計（1日分）		2830円		2830円		2830円					
									1日の負担合計額		3695円		3774円		3862円		3944円		4024円	
									滞在費（1日あたり）		2,200円		2,200円		2,200円		2,200円		2,200円	
									朝食		500円		1,800円		1,800円		1,800円		1,800円	
									昼食		700円									
		夕食		600円																
		上記以外の方			利用者負担第4段階		食費・居住費合計（1日分）		4000円		4000円		4000円		4000円					
1日の負担合計額							4865円		4944円		5032円		5114円		5194円					

選 択 サ ー ビ ス	貴重品管理	①預貯金通帳・印鑑・年金証書・マイナンバーカード等 管理するサービス	1ヶ月	1,500円	特別な レクリエーション等	その企画の都度、ご利用者様またはご家族様のご希望 をお伺いして実施します。	実 費
		②現金のお預かりと出納サービス	1ヶ月	3,000円			
		③上記2つのサービスを両方行うサービス	1ヶ月	4,500円	お好み食事	通常提供されている食事以外に特別なご希望がある場 合(糖尿病等の治療食ではありません。)	食材料費等の実費
	移 送	外出・外泊等の施設外に移送を行うサービス (右の金額はご本人ご乗車時の料金となります)	1Kmにつき	50円			
	おやつ代	10時と15時におやつを提供します。※キャンセル:前日の17時までにお申 し出下さい。ご連絡がない場合は、所定の料金をご負担頂きます。	1日(2回)あたり300円		無料提供サービス		
	電気製品 持込	個人使用の電気製品(電気毛布等)を持込使用する場合	1ヶ月 (1品につ き)	500円	日 用 品	ティッシュペーパー、トイレットペーパー、おしぼり、ボディーソープ、シャンプー類、汚 物ゴミ処理用ポリ袋(※これ以外は個人でご購入下さい。またご利用者様にご負担頂く 事が適当であると判断される場合には、それに係る費用をご負担頂くことがあります。)	
	付添サービス	個人希望による施設外への外出等に付き添いを行うサービス ※1時間以降は、1時間ごとに1,000円を加算し、1日上限を8,000円 とする。	1時間まで	1,000円			
	行事付添 サービス	施設企画の外出行事に付添を行うサービス ※御家族が付き添う場合は発生しません	1回につき	1,000円	お む つ	紙・布おむつ類(ただし施設でご提供させて頂くもの以外をご希望される場合には、実 費をご負担頂くか、個人にてご購入下さい。)	
	買い物代行	施設外の商店等での買い物を代行するサービス	1回につき	500円	衣類の洗濯	日常着の洗濯(ただし施設内で洗濯が出来ない個人的な衣類等は、ご家族様へご返 却しますので、直接クリーニング店へお出し下さい。)	
	理美容サービス	理美容師の出張による理容(顔剃り・カット) 美容(カット・カラー・パーマ)サービス	1回につき	別紙参照			
	振替手数料	利用料等の銀行口座振替手数料をご負担いただきます。 ・常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合、 茨城県信用農業協同組合連合会及び会員農業協同組合:1回につき77円(税込) ・その他金融機関:1回につき165円(税込)			そ の 他	ベッド(寝具類)、車椅子、歩行器、ポータブルトイレ等の介護機器等	
※「食事のキャンセルについて」:右記に定められた時間までにお申し出下さい。 設定時間以降にご連絡頂いた場合は所定の料金をご負担頂きます。							
加 算	認知症行動・ 心理症状緊急 対応加算	医師が、認知症の行動・心理症状が有ると認め、緊急に入所 することが適当である者に対し、サービスを行った場合入所した 日から7日間を限度として加算	200円		療養食加算	医師の指示に基づき療養食を提供した場合 (1食あたり)	8円／回
					送迎加算	利用の入所、退所時送迎サービスを実施した場 合片道につき加算	184円

※サービス内容等の詳細につきましては、「指定短期入所生活介護契約書」および「重要事項説明書」をご確認下さい。